

令和7年度宮城教育大学教育学部入学資格審査要項

学校教育法施行規則第150条第7号により宮城教育大学教育学部へ出願を希望する者は、事前に個別の入学資格審査を受け、入学資格を認められることが必要です。

1 入学資格審査の対象者

- (1) 外国人学校の卒業（見込み）者
- (2) 高等学校を卒業していない者で、各種の学校における学習歴や社会における実務経験等（注1）を積んだ者

注1 実務経験等には、取得した資格を含みます。

注2 (1)(2)とも、令和7年3月31日までに18歳に達する者に限りません。

2 申請方法

次の必要書類を取り揃え申請してください。

(1) 本要項1の(1)に該当する者

- ① 入学資格審査申請書
- ② 当該外国人学校の教育課程及び教育内容等を証明できるもの(学則等)
- ③ 申請者の当該外国人学校における履修状況を証明できるもの(成績証明書等)
- ④ 当該外国人学校の卒業証明書又は卒業見込み証明書

(2) 本要項1の(2)に該当する者

- ① 入学資格審査申請書
- ② 各種の学校における学習歴および社会における実務経験を証明できるもの

なお、本学が審査に必要と判断した場合、別途資料の提出を求められます。

3 申請期間及び申請書類の送付先

(1) 宮城教育大学から入学資格認定を受けて令和6年度大学入学共通テストに出願しようとする者は、令和6年9月2日(月)までに必ず申請してください。(9月2日必着とします。)

(2) 他大学から入学資格認定を受けて令和7年度大学入学共通テストに出願した受験予定者が、宮城教育大学の入学者選抜試験に出願しようとする場合は、令和7年1月9日(木)までに申請してください。(1月9日必着とします。)

(3) 申請書類は、書留扱いとして郵送する（封筒の表面に「入学資格審査申請」と朱書きしてください。）か、宮城教育大学に持参（平日の午前9時から午後5時の間）してください。

なお、入学資格審査を受けようとする者は、事前に本学入試課入試実施係に連絡してください。

送付先（連絡先）

〒980-0845 仙台市青葉区荒巻字青葉 149 番地
宮城教育大学入試課入試実施係
TEL (022) 214-3334

4 審査体制・審査方法

入学資格審査は、アドミッションオフィス運営企画委員会が本要項に則り、提出された申請書類に基づく書面審査により実施します。

5 審査基準

(1) 本要項1の(1)に該当する者

申請者の当該外国人学校における学習歴が、高等学校卒業者と同等以上であるかを総合的に審査します。

(2) 本要項1の(2)に該当する者

申請者の各種の学校における学習歴及び社会における実務経験等に基づき、高等学校卒業者と同等以上であるかを総合的に審査します。

6 審査結果の通知

入学資格審査の結果は、以下の期日までに申請者あて文書により通知します。

(1) 本要項3の(1)の申請者には、令和6年9月13日（金）まで

(2) 本要項3の(2)の申請者には、令和7年1月24日（金）まで

なお、入学資格を認められた者には、「宮城教育大学入学資格認定書」を交付します。

7 宮城教育大学入学者選抜試験の出願について

「宮城教育大学入学資格認定書」を交付された者は、宮城教育大学の入学者選抜試験に出願することができます。

出願の際は、必ず「宮城教育大学入学資格認定書」のコピーを提出してください。